

東京都グリーン購入ガイドに定める環境配慮仕様（水準1）

印刷物を作成する場合には以下の事項を遵守すること。

（1）使用する用紙（冊子の表紙及び色上質紙を除く。）は、次のとおりとする。

- ① 古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合、白色度及び坪量を総合的に評価した総合評価値が80以上であること。
- ② バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。
- ③ 製品の総合評価値及びその内訳（指標項目ごとの、指標値又は加算値、及び評価値）が容易に確認できること。

（2）使用する印刷インキ類は、次のとおりとする。

【オフセット印刷の場合】

- ① （ア）のインキを使用する。ただし、（ア）によれない場合は（イ）のインキを使用すること。
（ア）ノン VOC インキ（石油系溶剤を使用しないインキ）又はリサイクル対応型 UV インキ
（イ）バイオマスを含むインキであって、かつ、芳香族成分が1%未満の溶剤のみを用いるインキ
- ② インキの化学安全性が確認されていること。
- ③ （ア）のインキを使用した場合は、印刷物の裏表紙等に「石油系溶剤を含まないインキを使用しています。」と表示するか、マークを表示すること。

【デジタル印刷の場合】

- ① 電子写真方式（乾式トナーに限る。）にあっては、トナーカートリッジの化学安全性に係る以下の水準を満たすトナーが使用されていること。
（ア）使用済トナーカートリッジの回収及びマテリアルリサイクルのシステムがあること。
（イ）カートリッジ部品の再使用・マテリアルリサイクル率が回収した使用済製品全体質量（トナーを除く）の50%以上であること。
（ウ）回収したトナーカートリッジ部品の再資源化率が回収した使用済製品全体質量（トナーを除く）の95%以上であること。
（エ）回収したトナーカートリッジ部品の再使用又は再生利用できない部分については、減量化等が行われた上で、適正処理され、単純埋立されないこと。
（オ）トナーの化学安全性が確認されていること。

(カ) 感光体は、カドミウム、鉛、水銀、セレン及びその化合物を処方構成成分として含まないこと。

(キ) 使用される用紙がグリーン購入ガイドに定める「1.用紙」に該当する場合に該当する場合は、グリーン購入ガイドに定める「1.用紙」等を使用することが可能であること。

② 電子写真方式（湿式トナーに限る。）又はインクジェット方式にあつては、トナー又はインクの化学安全性が確認されていること。

(3) リサイクル適正

① 紙へのリサイクルにおいて阻害要因となる材料（古紙リサイクル適性ランク B、C 及び D ランクの材料）が使用されていないこと。ただし、印刷物の用途・目的から使用する場合は、使用部位、廃棄又はリサイクル方法を記載すること。

② 印刷物へリサイクル適性を表示すること。

③ 上記①及び②の「印刷物への適性の表示」については、古紙再生促進センター作成、日本印刷産業連合会運用の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」を参考とすること。ただし、使用する材料に古紙リサイクル適性ランクが定められていない場合には、適用しないものとする。

(4) 印刷の各工程における環境配慮

印刷の各工程において、表 1 「オフセット印刷又はデジタル印刷に関連する印刷の各工程における環境配慮項目及び基準」に示された環境配慮のための措置が講じられていること。

(5) 納品時に次の書類を提出すること。

① 上記（1）～（3）について、表 2 「資材確認票（兼 資材使用証明書）」を提出すること。

② 上記（4）について、表 3 「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト兼証明書」を提出すること。なお、（一社）日本印刷産業連合会による「グリーンプリンティング認定工場」で印刷した場合には、認定証の写しの提出をもって表 3 の提出に代えることができる。

表1 オフセット印刷又はデジタル印刷に関連する印刷の各工程における環境配慮項目及び基準

工程		項 目	基 準
製版		デジタル化	工程のデジタル化（DTP 化）率が 50%以上であること。
		廃液及び製版フィルムからの銀回収	製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っていること。
刷版		印刷版の再使用又はリサイクル	印刷版（アルミ基材のもの）の再使用又はリサイクルを行っていること。
印 刷	オフ セ ット	VOC の発生抑制	次のいずれかの対策を講じていること。 ・水なし印刷システムを導入していること。 ・湿し水循環システムを導入していること。 ・VOC 対策に資する環境に配慮した湿し水を導入していること。 ・自動布洗浄を導入している、又は自動液洗浄の場合は循環システムを導入していること。 ・VOC 対策に資する環境に配慮した洗浄剤を導入していること。 ・廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等の VOC の発生抑制策を講じていること。
			輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理していること。
		製紙原料へのリサイクル	損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上であること。
	デ ジ タル	印刷機の環境負荷低減	省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っていること。
製紙原料等へのリサイクル		損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上であること。	
表面 加工		VOC の発生抑制	アルコール類を濃度 30%未満で使用していること。
		製紙原料等へのリサイクル	損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上であること。
製本 加工		騒音・振動抑制	窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じていること。
		製紙原料へのリサイクル	損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上であること。

- 備考)
- 1 本基準は、印刷役務の元請か下請かを問わず、印刷役務の主たる工程を行う者に適用するものとし、オフセット印刷又はデジタル印刷に関連する印刷役務の一部の工程を行う者には適用しない。
 - 2 製版工程においては、「デジタル化」又は「廃液及び製版フィルムからの銀回収」のいずれかを満たせばよいこととする。
 - 3 製版工程の「銀の回収」とは、銀回収システムを導入している又は銀回収システムを有するリサイクル事業者、廃棄物回収業者に引き渡すことをいう。
なお、廃液及び製版フィルムからの銀の回収は、技術的に不可能な場合を除き、実施しなければならない。
 - 4 刷版工程の印刷版の再使用又はリサイクル（印刷版に再生するものであって、その品質が低下しないリサイクルを含む。）は、技術的に不可能な場合を除き、実施しなければならない。
 - 5 オフセット印刷工程における「VOC の発生抑制」の環境に配慮した湿し水及び環境に配慮した洗浄剤については、日本印刷産業連合会が運営する「グリーンプリンティング資機材認定制度」において認定されたエッチ液（湿し水）及び洗浄剤を参考とすること。
 - 6 オフセット印刷工程における「VOC の発生抑制」の廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等及び輪転印刷工程の VOC 処理装置の設置・適切な運転管理、デジタル印刷工程における「印刷機の環境負荷低減」及び製本加工工程における「騒音・振動抑制」については、当該対策を実施するための手順書等を作成・運用している場合に適合しているものとみなす。
 - 7 デジタル印刷工程、表面加工工程の「製紙原料等へのリサイクル」には、製紙原料へのリサイクル以外のリサイクル（RPF への加工やエネルギー回収等）を含む。

表2 資材確認票（兼 資材使用証明書）

作成年月日： 年 月 日																																																																																																										
公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部次長兼誘致事業課長 殿																																																																																																										
件名： _____																																																																																																										
資 材 確 認 票（兼 資材使用証明書）																																																																																																										
○○印刷株式会社																																																																																																										
() 本件印刷物の製作に当たっては、下記の印刷資材を使用します。(契約時)																																																																																																										
() 下記の印刷資材を使用して本件印刷物を製作したことを証明します。(納品時)																																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="width: 20%;">印刷資材</th> <th style="width: 5%;">使用 有無</th> <th style="width: 10%;">リサイクル 適性ランク</th> <th style="width: 25%;">資材の種類</th> <th style="width: 20%;">製造元・銘柄名</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="width: 10%;">用紙</td> <td style="width: 10%;">本文</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>表紙</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>見返し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>カバー</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="4">インキ類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%;">加工</td> <td style="width: 10%;">製本加工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>表面加工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他加工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="3">その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					印刷資材		使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	備考	用紙	本文						表紙						見返し						カバー																		インキ類																						加工	製本加工						表面加工						その他加工						その他																
印刷資材		使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	備考																																																																																																				
用紙	本文																																																																																																									
	表紙																																																																																																									
	見返し																																																																																																									
	カバー																																																																																																									
インキ類																																																																																																										
加工	製本加工																																																																																																									
	表面加工																																																																																																									
	その他加工																																																																																																									
その他																																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 40%;">使用資材</th> <th style="width: 40%;">リサイクル適性</th> <th style="width: 20%;">判別</th> </tr> <tr> <td>Aランクの資材のみ使用</td> <td>印刷用の紙にリサイクルできます</td> <td></td> </tr> <tr> <td>AまたはBランクの資材のみ使用</td> <td>板紙にリサイクルできます</td> <td></td> </tr> <tr> <td>CまたはDランクの資材を使用</td> <td>リサイクルに適さない資材を使用しています</td> <td></td> </tr> </table>					使用資材	リサイクル適性	判別	Aランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます		AまたはBランクの資材のみ使用	板紙にリサイクルできます		CまたはDランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています																																																																																											
使用資材	リサイクル適性	判別																																																																																																								
Aランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます																																																																																																									
AまたはBランクの資材のみ使用	板紙にリサイクルできます																																																																																																									
CまたはDランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています																																																																																																									
注1 インキ類の「資材の種類」欄には、ノンVOCインキ、リサイクル対応型UVインキ、バイオマスを含むインキの別を記入してください。 注2 「備考」欄には、用紙の総合評価値、バージンパルプの合法性、インキのNL適合等を記入してください。																																																																																																										

表3 オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト兼証明書

作成年月日： 年 月 日		
<u>公益財団法人東京観光財団</u> <u>コンベンション事業部次長兼誘致事業課長</u> 殿		
件名 _____ オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト兼証明書 〇〇印刷株式会社 下記のとおり、各工程において環境に配慮して印刷物を製作したことを証明します。 また、印刷工程を外部発注した場合において、外注先が基準を遵守したことを証明します。		
工程 (該当に○)	実現	基準（要求内容）
製版	はい／いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化（DTP 化）率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。
刷版	はい／いいえ	②印刷版（アルミ基材のもの）の再使用又はリサイクルを行っている。
印刷	オフセット	はい／いいえ
	はい／いいえ	③水なし印刷システムを導入している、湿し水循環システムを導入している、環境に配慮した湿し水を導入している、自動布洗浄を導入している、自動液洗浄の場合は循環システムを導入している、環境に配慮した洗浄剤を導入している、廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をしている等の VOC の発生抑制策を講じている。
	はい／いいえ／該当せず	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあつては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
	はい／いいえ	⑤損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	はい／いいえ
	はい／いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
	はい／いいえ	⑦損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
表面加工	はい／いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。
	はい／いいえ	⑨損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
製本加工	はい／いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。
	はい／いいえ	⑪損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。

備考) 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の可否については、様式の変更等を行うことができる。なお、(一社)日本印刷産業連合会によるグリーンプリンティング認定制度による認定を受けた工場で印刷された場合には、認定証の写しの提出をもって表3の提出に代えることができる。